

## 大阪市における市民活動の推進に向けたこれまでの施策

## 大阪市を取り巻く状況

- ・ 少子・高齢化の進行
- ・ 多様化する地域課題
- ・ 地域コミュニティの機能低下と「公共」分野の拡大
- ・ 公益活動主体の多様化
- ・ 本市の厳しい財政状況

めざす姿  
(将来像)

大きな公共を担う活力ある地域社会

地域の実情をよく知っている地域団体のほか、市民、NPO、企業などの様々な活動主体が、互いに補完しながら協働して、複雑・多様化する地域課題に取り組んでいる状態

## 市民活動の推進に向けた政策の変遷

年	市 政	市民活動推進審議会
平成 18 年	市民活動推進条例制定	審議会設置
平成 21 年	タスクフォース（市民協働検討部会）による地域課題の把握・検討の開始	
平成 22 年		答申 協働指針【基本編】
平成 23 年	なにわルネッサンス 2011	答申 協働指針【実践編】
平成 24 年	市政改革プラン	
平成 27 年	豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針	提言 多様な主体の協働による市民活動の活性化

## 本市の取組

- 1 豊かなコミュニティの実現
  - (1)人と人とのつながりづくりの促進
- 2 多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現
  - (1)地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援
  - (2)校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援
- 3 地域資源の循環
  - (1)地域資源が活用されやすい仕組みづくり
  - (2)地域資源の循環による継続的な地域活動の促進
  - (3)本市事務事業の社会的ビジネス化の推進
- 4 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用
  - (1)地域公共人材の充実と活用の促進
  - (2)中間支援組織の活用

施策・事業に提言を取り入れながら実施

## 前審議会からの提言

## 【多様な主体の連携協働に向けて有効な取組】

- オープンな（開かれた）場でのつながり
- 中間支援組織・人材の活用
  - ↑
  - 大阪市に求められる支援策
    - ・場所と情報の提供
    - ・つなぐ人材の確保
    - ・つなぐ仕組みの強化
    - ・中間支援組織・人材の活用

## 【今後の課題】

- 多様な主体の参加に向けた方策
  - ・当事者意識を持った市民の参加
  - ・企業の更なる参画
  - ・ICT(情報通信技術)の利活用による担い手の拡大
- 中間支援組織・人材の活用に向けた方策
- 市民協働型の評価
  - ・市民活動推進施策を市民・行政が協働で評価